

令和8年9月11日（金）に保々地区で発生した水道管破損の影響による 濁水で放水された方の水道料金等の減免について

この度、小牧町で発生した水道管の破損により濁水が発生し、市場町、小牧町、西村町、高見台一丁目、高見台二丁目、中野町周辺の皆様にはご迷惑をお掛けし、申し訳ございませんでした。

上下水道局では、濁水が発生したエリア内にお住まいの方で、濁水が解消するまで放水した水道使用量にかかる水道料金等について、以下のとおり減免します。

・減免の対象者について

今回の濁水が解消するまでに水道水を放水した水道契約者。

※直接上下水道局と水道の契約を締結している使用者様にご負担された水道料金等が減免対象となりますので、管理会社や所有者、管理組合等へ水道料金等をお支払いいただいている方は、減免対象外となります。

・減免金額について

減免の対象となる水量は、濁水が解消するまでに放水した水道の使用量にかかる水道料金および下水道使用料です。

減免となる水量は、お客様が申告する放水時間をもとに水道局で算定して決定します。放水量の算定方法は、お客様の使用する水道メーター口径に応じて異なります。

<減免金額の目安>

口径 20mm（一般住宅の口径）の水栓で、濁水が解消するまでに合計で約 1 時間放水。放水した水量を含む 10 月検針時に発行された「ご使用水量のお知らせ」に記載の使用水量が 30 m³だった場合。

口径 20mm の水栓は、1 時間放水した場合 1.6 m³使用したとみなし、
減免水量 = 1.6 m³ × 1 時間 = 1.6 m³ ≒ 2 m³（小数点以下切り上げ）

2 か月あたりの水道料金・下水道使用料

【減免前】 使用水量 30 m³ 水道料金 4,564 円 下水道使用料 5,170 円 合計 9,734 円

【減免後】 使用水量 28 m³ 水道料金 4,294 円 下水道使用料 4,796 円 合計 9,090 円

水道料金は 270 円、下水道使用料は 374 円、合計で 644 円の減免

※申告いただいた放水時間について、使用状況等の確認のため、上下水道局から連絡させていただく場合があります。

裏面へ続く

・申請方法

申請は以下のいずれかの方法をお願いします。

1. オンライン申請

Logo フォームから申請ができます。

Logo フォーム URL: <https://logoform.jp/form/7p72/1800156>



2. 書面での申請

以下の書類を提出先へ提出してください。

水道料金等減免申請書

申請書は、上下水道局ホームページからダウンロードしていただくか、下記へご連絡ください。

提出は、上下水道局窓口・郵送・FAX・メールのいずれかの方法をお願いします。

保々地区市民センター窓口でも申請できます。

提出先（連絡先）

〒510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号 四日市市上下水道局お客様センター 料金係
TEL:059-354-8355 FAX:059-354-8375 E-mail:okyakusamacenter@city.yokkaichi.mie.jp

・申請可能期間

令和8年11月2日（月）まで

・申請後の流れ

- ① 上下水道局にて内容確認を行った後に、減免額を記載した通知書を送付します。
- ② 減免対象となる10月検針分の水道料金・下水道使用料がお支払い前の場合は、減額後の金額で御請求させていただきます。
- ③ 10月検針分をお支払いいただいた場合は、減免額を還付いたします。

《注意》

※申請書の提出されるタイミングによっては、減額後のお支払いではなく、一旦お支払いいただいた後に還付となる場合があります。

※クレジットカード支払いを利用されている方は、カード決済会社とのやり取りの都合上、減免後の金額でお支払いいただく今回に限り、納付書でのお支払いになります。

※申請書の記入内容に不明な点がある場合は、上下水道局から連絡させていただくことがあります。

※今回の濁水発生範囲以外の方については、減免対象外です。

・その他

以下のケースについては、補償に関する内容になるため、水道維持課《059-354-8360》までお問い合わせください。なお、実際の補償手続きには必要書類（例：領収書やレシート、写真など）や手続きがあります。以下は、補償対象の一例です。

- ・今回の濁水で洗濯を行い、衣類等に色移りした
- ・エコキュートタンク内の清掃を業者に依頼して実施した など

※なお、水道が使用できない間に購入された飲料用ペットボトル等の購入費用は対象外です。

第 1 号様式
(第 3 条関係)

水道料金等濁水減免申請書

年 月 日

四日市市上下水道事業管理者

申請者住所

所在地

(水道契約者)

氏名/名称

(法人が申請者の場合は、代表者印を押印)

電話番号

水道料金等について減免を受けたいので、四日市市上下水道局水道料金等減免取扱要綱により、下記のとおり申請します。

申請事由	9月11日に小牧町の水道管破損により濁水が発生し、濁水解消のために、水道水を放水した。
給水装置場所 (必須)	☐ 住所/所在地と同じ場所 ☐ 住所/所在地と別の場所【四日市市】
お客様番号 (省略可)	※検針時に投函している「ご使用水量のお知らせ」に記載の7桁-3桁の番号です。 ※番号が分からない場合は、空欄で結構です。
水道水を放水した建物等 (必須)	☐ 自宅 ☐ 店舗 ☐ 事業所 ☐ 倉庫 ☐ 工場 ☐ その他（ ）
放水時間 (必須)	_____時間程度 ※濁水解消のために自宅や店舗などの建物で放水した水道使用量相当分の水道料金および下水道使用料が減免されます。 【参考】 風呂一杯分を放水した場合は、10分程度。

※申請により還付金が発生した場合は、後ほど上下水道局からご連絡します。